

令和5年4月26日
総務防災課

クールビズの実施について

真鶴町では、「地球温暖化対策」「夏の節電対策」の一環として、職員の執務時間中の上着、ネクタイの着用を不要とするクールビズを推進しております。

令和5年度におきましても、次のとおりクールビズを実施いたします。

ゼロカーボンシティの実現に向け、より一層の省エネルギー化、省資源化に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【実施期間】

令和5年5月1日（月）～令和5年10月31日（火）

【取組内容】

- ・職員のノー上着、ノーネクタイを励行します。
※公務員として節度ある服装であることを前提とします。また、社会通念上ネクタイ等が必要な状況については、個々に応じた対応とします。
- ・会議等の出席者についても、クールビズの協力を呼びかけます。

お問い合わせ先
参事兼総務防災課長 青木 一広 電話：0465-68-1131 内線 320